

第3号様式

中川町エコミュージアムセンター
観覧料・使用料減免申請書

平成 年 月 日

中川町エコミュージアムセンター
センター長 様

住所 _____

申込者

氏名 _____ (印)

(団体にあっては団体名及び代表者名を記入のこと)

次のとおり観覧料・使用料の減免を申請いたします。

使用目的	
使用期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 (泊日) 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分
使用人員	一般 高校生 中学生以下 計 人 ・男 人 ・男 人 ・男 人 ・男 人 ・女 人 ・女 人 ・女 人 ・女 人
使用責任者	住所 氏名 電話 ()
減免使用料内容	・展示室 ・研修室 ・図書室 ・石工クリーニング室 ・和室 ・調理実習室 ・体験研修実習室 ・宿泊室 ・食堂 ・野外施設
減免理由	中川町エコミュージアムセンター設置及び管理条例施行規則第6条第3項 ・第1号 ・第2号 ・第3号 ・第4号 ・第5号 ・第6号 ・第7号 ・第8号 ・第9号
備考	

注 減免理由

- ・第1号 (町又は教育委員会が主催若しくは共催する行事で使用、観覧するとき。)
- ・第2号 (町内の小・中学校の児童又は生徒を、教科学習の目的で、教職員が引率して使用、観覧するとき。)
- ・第3号 (町内の高等学校の生徒を教科学習の目的で、教職員が引率して使用、観覧するとき。)
- ・第4号 (国、地方公共団体及び学術研究機関の職員が調査、研究のために使用、観覧するとき。)
- ・第5号 (町内の保育所又は幼稚園の保育児、園児を職員等が引率して使用、観覧するとき。)
- ・第6号 (町内の社会教育関係団体が使用、観覧するとき。)
- ・第7号 (町内の学校教育又は社会教育の各種委員会等が使用、観覧するとき。)
- ・第8号 (老人福祉法(昭和38年法律第133号)第15条第3項に規定する町内の老人福祉施設が収容者の要介護計画の実施のために使用、観覧するとき。)
- ・第9号 (前各号に定めるもののほか、町長が、特に必要と認めるとき。)